

第3期上尾市スポーツ推進計画

- 概要版 -

1 計画の概要

計画策定の趣旨

本計画は、第2期計画の計画期間が終了することに伴い、国の「スポーツ基本計画」や「埼玉県スポーツ推進計画」における考え方や本市の総合計画、「上尾市スポーツ健康都市宣言」や「上尾市教育振興基本計画」の考え方などを踏まえ、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までを計画年度として、新たに「第3期上尾市スポーツ推進計画」を策定し、持続可能な地域社会を築いていくことを目指します。

計画の期間

本計画は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間を計画期間とします。

計画におけるスポーツの定義

本計画では、「スポーツ」を広く捉え、「する・みる・ささえる」を通して人々が楽しさや喜びを感じることができる活動全般としています。したがって、ルールに基づいて勝敗や記録を競う競技性の強いものだけでなく、健康の維持増進を目的として日常的に行うウォーキングやラジオ体操なども含め、さらには近年注目を集めるバスケ3×3やBMX、スケートボードなどのアーバンスポーツや、年齢や障がいの有無に関わらず誰もが一緒に楽しめるユニバーサルスポーツなども含めます。

計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「第6次上尾市総合計画」の下、分野別の個別計画や、国の「スポーツ基本法」及び「第3期スポーツ基本計画」、県の「埼玉県スポーツ推進計画」との整合性を図ったうえで、市のスポーツに係る基本計画となります。

2 計画の基本的な考え方

基本理念

スポーツには、人生を楽しく、健康的で毎日をいきいきと過ごすための力があり、「する」「みる」「ささえる」というさまざまな形での「自発的な」スポーツへの参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることができます。

- スポーツを「する」ことは、体力の維持向上やストレス解消など、心身の健康保持、日常生活の充実感の向上につながります。
- スポーツを「みる」ことは、選手が競技に挑戦する姿を「観る」ことから得られる感動に加え、「応援」することを通じて、選手と観客が一つとなれる一体感や帰属意識等も得ることができます。
- スポーツを「ささえる」ことは、指導者や審判等の立場からスポーツを支援するほか、大会運営ボランティアやサポーター等、スポーツに関わるさまざまな活動を通じて自己実現を図るとともに、人と人との絆を強くすることにも寄与します。
- 「みる」ことをきっかけに「する」「ささえる」ことを始めたり、「する」側から「ささえる」側に回ったりと、スポーツへの関わり方に好循環が生まれ、さらにスポーツの楽しさを深めることができます。

このようなさまざまな形によるスポーツへの参画は、年齢や国籍の違い、障がいの有無などにかかわらず、社会を構成する人々が互いに尊重し助けあう「共生社会の実現」に寄付することをはじめ、無理なく、楽しみながらスポーツを続けることによる「健康長寿社会の実現」、地域の魅力向上と地域コミュニティの強化による「地域の活性化」等、さまざまな社会的な課題を、その波及的効果によって解決する一助となる側面も持ち合わせています。

以上のようなスポーツが持つ意義を背景に、上尾市のスポーツを取り巻く現状と課題及び第2期計画の総括的な評価を踏まえ、第3期上尾市スポーツ推進計画の基本理念を次のように掲げます。

スポーツを して・みて・ささえて
みんなが輝くまち あげお

3 施策の体系

基本理念

基本目標

施策

スポーツをして・みて・ささえて みんなが輝くまち あげお

1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

(1) スポーツ施設の整備と効率的な管理運営

(2) 学校開放施設の整備

2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実

(1) 各種スポーツ大会の開催

(2) スポーツを「する」機会の創出

(3) スポーツを「みる」機会の提供

(4) スポーツを通じた健康づくりの創出

(5) パラスポーツを通じた共生社会の実現

3 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進

(1) スポーツ推進委員活動の充実

(2) スポーツを「ささえる」指導者の育成

(3) スポーツ団体の活動支援

4 施策の展開

基本目標 1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

(1) スポーツ施設の整備と効率的な管理運営

多様な市民のニーズに対応するとともに、生涯にわたりスポーツに親しめるよう、スポーツ施設の整備や効率的な管理運営など、スポーツを継続的に行うための環境づくりを行います。

取組

- ・ スポーツ施設の整備
- ・ 指定管理者制度による民間事業者の活力を活かした管理運営

(2) 学校開放施設の整備

スポーツ施設以外でも、身近なスポーツ活動の拠点として、学校開放施設の有効利用を推進し、より身近な場所でスポーツに親しめる環境を充実させていきます。

取組

- ・ 学校開放施設の整備

基本目標 2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実

(1) 各種スポーツ大会の開催

スポーツへの関心や興味を高め、多くの市民が参加できるよう支援していきます。

取組

- ・ 各種大会の充実と参加者層の拡大
- ・ スポーツ協会支部や加盟団体、スポーツ推進委員などによる各種大会の開催

(2) スポーツを「する」機会の創出

スポーツに親しみ、継続して取り組むことができるよう働きかけます。

取組

- ・スポーツ健康都市宣言によるスポーツ活動と健康づくり
- ・スポーツ協会やスポーツ推進委員などによるスポーツ体験会や教室等の開催
- ・プロスポーツ選手やトップアスリートとの交流

(3) スポーツを「みる」機会の提供

スポーツ観戦の手段は多様化していますが、実際に会場で観戦することで臨場感や一体感を味わうことができます。そのため、観戦機会の充実及び観戦機運の醸成を図ります。

取組

- ・スポーツ情報発信
- ・誰もがスポーツを観戦できる機会を増やす
- ・プロスポーツチームの試合開催の周知
- ・広報紙などを活用したスポーツ情報の発信
- ・市ホームページなどを活用したスポーツ施設の案内やイベント情報の発信
- ・市内のスポーツ団体の周知

(4) スポーツを通じた健康づくりの創出

スポーツを通じて市民の健康及び体力の維持・増進をはかり、健康で豊かな生活の形成を推進します。

取組

- ・一般介護予防事業
- ・スポーツ健康都市宣言推進事業
- ・児童生徒体力向上推進事業
- ・児童・生徒の実態に応じた運動の取組

(5) パラスポーツを通じた共生社会の実現

障がいの有無を問わず、互いを理解して尊重し合う共生社会の実現を目指します。

取組

- ・スポーツを通じた共生社会の実現
- ・ユニバーサルスポーツの推進

(1) スポーツ推進委員活動の充実

市のスポーツ推進を支えるスポーツ推進委員の更なる資質向上を図ります。

取組

- ・スポーツ推進委員の資質向上支援
- ・スポーツ推進委員連絡協議会が主催する大会などのイベントへの支援

(2) スポーツを「ささえる」指導者の育成

多様化する市民のスポーツニーズに対応するため、スポーツ活動の担い手となる指導者の育成に努めます。

取組

- ・教員の指導力向上研修会等の実施
- ・部活動における外部指導者等の活用
- ・部活動指導者の指導力向上研修会等の実施
- ・部活動地域展開（移行）における企業等との連携
- ・ボランティアの活用と育成

(3) スポーツ団体の活動支援

市民へのスポーツ振興の中心的な役割を担えるよう、市内で活動するスポーツ団体の活動支援を行います。

取組

- ・スポーツ協会への活動支援
- ・部活動地域展開（移行）推進事業
- ・市と民間企業等との連携・協力に関する協定
- ・スポーツ大会を通じた民間事業等のPR

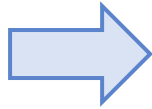
令和8(2026)年から令和12(2030)年において下記のとおり数値目標を設定しました。

I

週1日以上スポーツを行う18歳以上の市民の割合

(令和7(2025)年)

54.3%



(令和12(2030)年)

65%以上

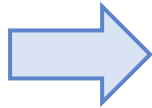
※誰もがスポーツに親しめる機会の創出と充実を図ることで、運動・スポーツの実施率の向上を目指します。

II

年1回以上スポーツを実際に観戦する18歳以上の市民の割合

(令和7(2025)年)

22.8%



(令和12(2030)年)

40%以上

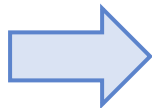
※本市にゆかりのあるプロスポーツの活動情報の発信や試合開催を推進し、観戦機会の増加を目指します。

III

スポーツに関するボランティア活動を行う市民の割合

(令和7(2025)年)

5.7%



(令和12(2030)年)

10%以上

※スポーツ指導者の人材育成とボランティア活動の活性化を目指します。

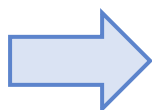
IV

新体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の児童生徒の割合

(令和6(2024)年度)

小学生

74.1%

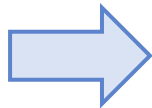


(令和12(2030)年)

81%以上

中学生

78.1%



85%以上

※コロナ禍前(令和元年)の数値を目指します。

設定した数値目標の達成を目指し、基本目標に基づく各施策の着実な推進に努めてまいります。

6 計画の推進

推進体制

本計画を推進するためには、市民、スポーツ関係団体、スポーツ指導者などのさまざまな主体の協働があってはじめて実現できるものです。

今後は、スポーツ推進委員連絡協議会、市スポーツ協会などスポーツ団体、PTAなどの地域団体、医療等機関、実業団チームと連携しながら進めていくとともに、ネットワークの形成に努め、本計画を推進していきます。

なお、本計画に基づくスポーツの推進については、国及び県、並びに社会情勢の変化なども勘案して、必要に応じて事業の見直しを行います。

進行管理

計画の実現のためには、計画に即した取組がスムーズに実施されるように管理するとともに、計画の進捗状況を把握し、年度ごとに実施状況及び成果を点検・評価し、検証していく必要があります。具体的には、以下の図のようなPDCAサイクルに基づいて進捗管理を行います。



第3期上尾市スポーツ推進計画

令和8年3月発行

【編集・発行】上尾市 教育委員会 スポーツ振興課
埼玉県上尾市本町三丁目1番1号 本庁舎7階
TEL 048(781)8112 (直通)